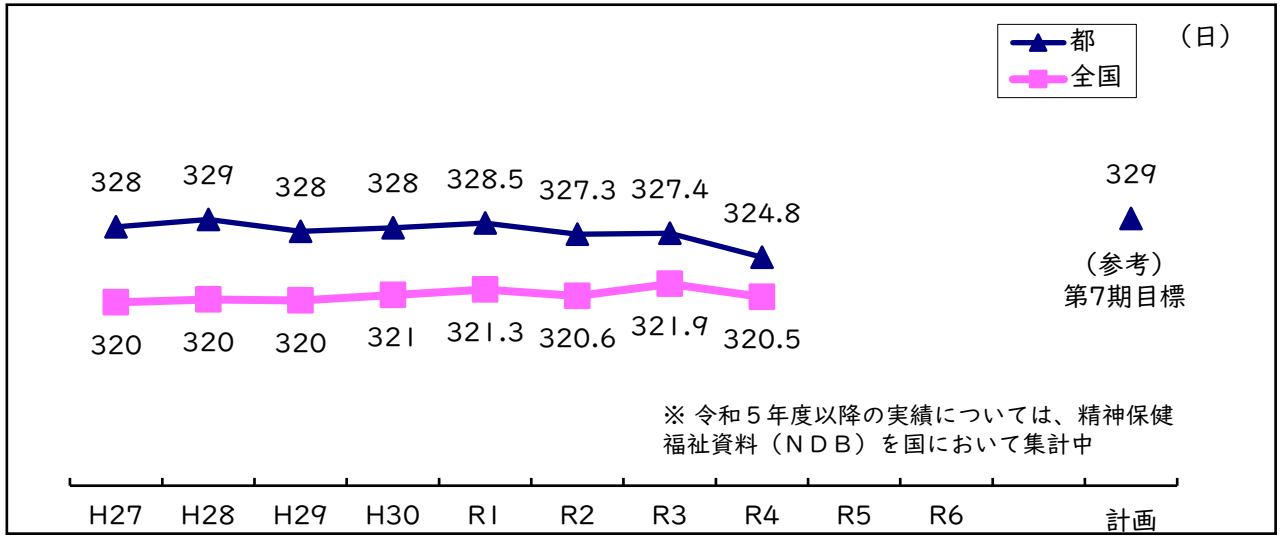
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

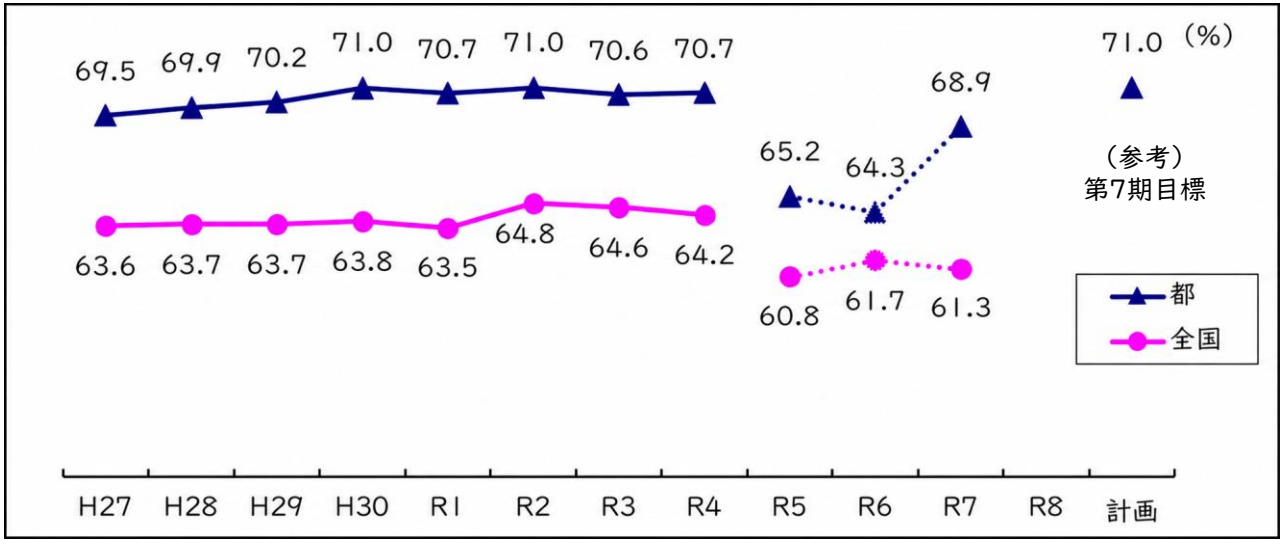
１　精神科病院からの地域生活への移行に係る成果目標の実績

（１）退院後１年以内の地域における平均生活日数（都の目標：329日以上）



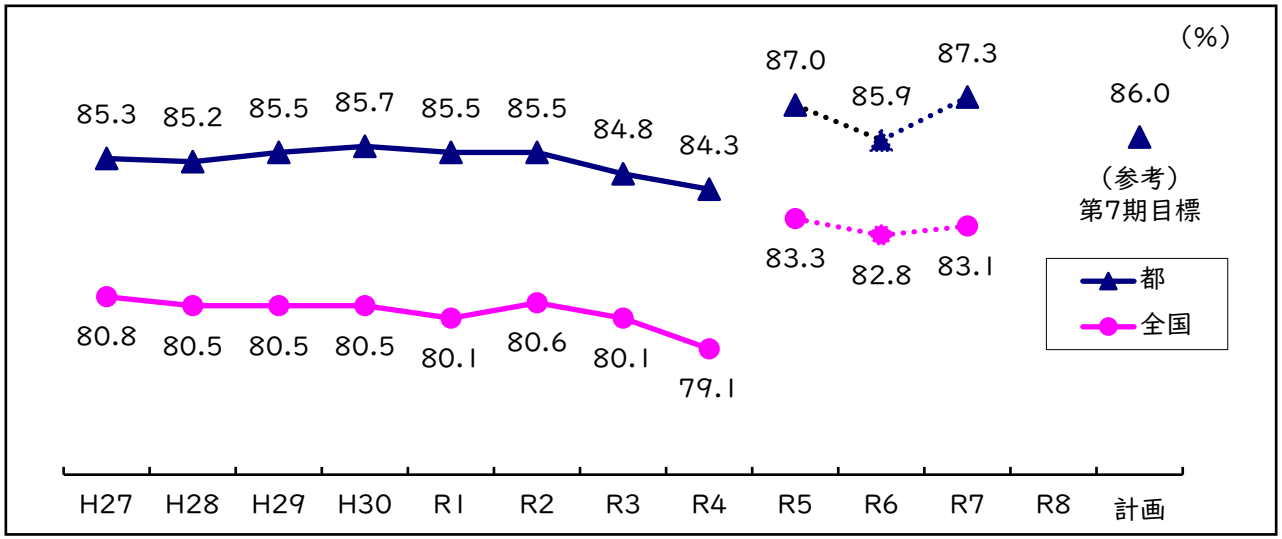
出典：「精神保健福祉資料：厚生労働省」（NDB（レセプト情報・特定検診等情報データベース）分析）

（２）入院後３か月時点の退院率（都の目標：71.0%以上）



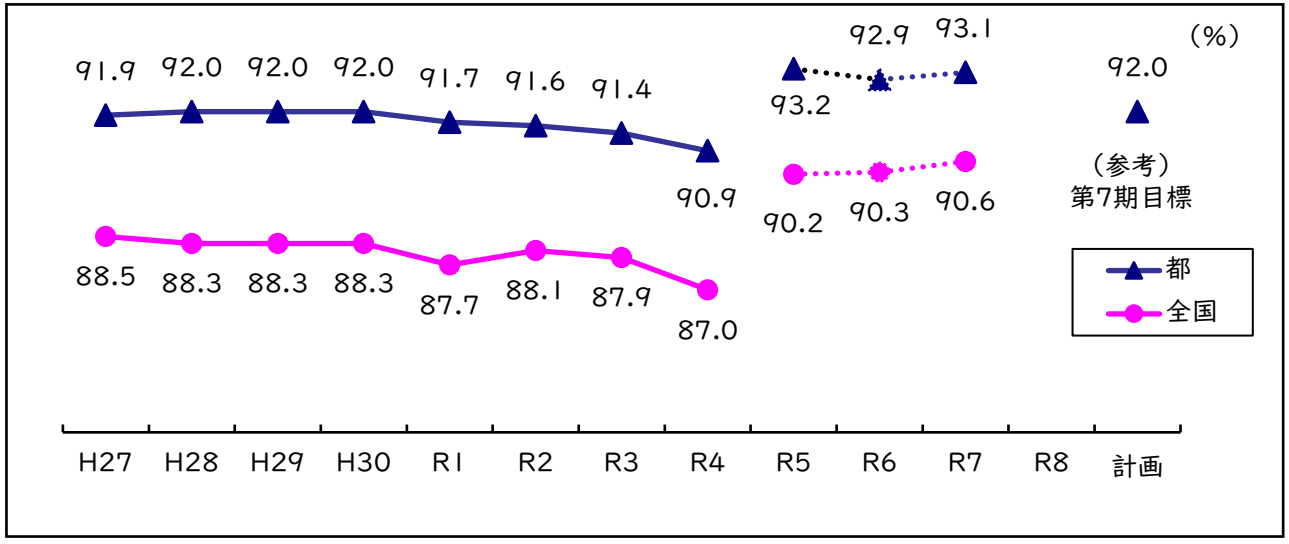
出典：「精神保健福祉資料：厚生労働省」（NDB（レセプト情報・特定検診等情報データベース）分析）
※令和５年度以降の実績は、「精神保健福祉資料：厚生労働省」（630調査）に基づき都で集計した参考値。

（３）入院後６か月時点の退院率（都の目標：86.0%以上）



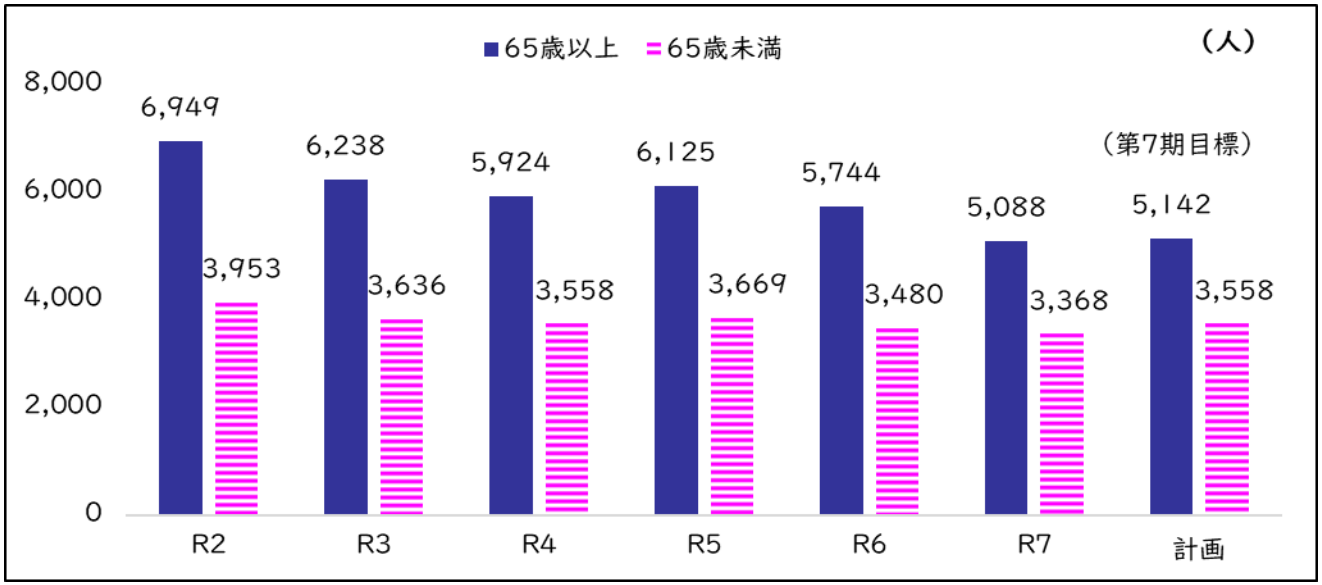
出典：「精神保健福祉資料：厚生労働省」（NDB（レセプト情報・特定検診等情報データベース）分析）
※令和５年度以降の実績は、「精神保健福祉資料：厚生労働省」（630調査）に基づき都で集計した参考値。

（４）入院後１年時点の退院率（都の目標：92.0%以上）



出典：「精神保健福祉資料：厚生労働省」（NDB（レセプト情報・特定検診等情報データベース）分析）
※令和５年度以降の実績は、「精神保健福祉資料：厚生労働省」（630調査）に基づき都で集計した参考値。

（５）65歳以上及び65歳未満の長期在院患者数
（都の目標　65歳以上：5,142人、65歳未満：3,558以下）



出典：「精神保健福祉資料：厚生労働省」（630調査）

２　精神科病院からの地域生活への移行に係る成果目標に係る国指針の主な変更点

【国　基本指針】

＜長期入院患者数のうち、75歳以上患者、認知症患者数＞

・令和11年度末の精神病床における１年以上長期入院患者数（65歳未満、65歳以上、**75歳以上、40歳以上の１年以上長期入院患者のうち認知症であるもの**）の目標値を、国が提示する推計式を用いて目標値を設定する。（下線部追加）

＜再入院率＞

・**退院患者の精神病床への30日以上の再入院率について、退院後90日時点で10.3%以下、退院後180日時点で17.4%以下、退院後365日時点で25.7%以下として設定することを基本とする。**（新規設定）

○精神障害者の地域移行支援に係る都の取組

地域移行・地域定着推進事業、ピアサポーター活用アドバイザー事業

○地域移行・地域定着推進事業（事業開始 平成24年度）

都内６エリアにおいて、社会福祉法人等への委託により地域移行コーディネーター及び安心生活支援員を配置し、以下の取組を実施

- 指定一般相談支援事業者等への専門的な指導・助言
- 精神科病院、区市町村、相談支援事業所等との連絡調整及びネットワーク構築
- 精神科病院への訪問による動機づけ支援や病院プログラムへの参加
- ピアサポーターとの協働、活用促進

活動内容	地域移行・地域定着推進事業　実績		
	R5（６エリア）	R6（６エリア）	R7（６エリア）
指導・助言	1,260件	1,936件	2,722件
連絡調整	9,210件	6,763件	7,206件
会議等への参加	606件	463件	435件
合計	11,076件	9,162件	10,363件

○ピアサポーター活用アドバイザー事業（事業開始 令和3年度）

都内６エリアにおいて、社会福祉法人等への委託によりピアサポーター活用アドバイザーを配置し、精神科病院等におけるピアサポーターの活用・育成に向けた指導・助言、連絡調整、及び情報提供等を実施

活動内容	ピアサポーター活用アドバイザー実績		
	R5（２エリア）	R6（６エリア）	R7（６エリア）
指導・助言	319件	1,020件	876件
連絡調整	903件	2,785件	1,987件
その他の活動	70件	316件	368件
合計	1,292件	4,121件	3,231件

グループホーム活用型ショートステイ（ＧＨＳＳ）事業

精神科病院に長期入院している精神障害者等が、精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用し、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを都内５事業所へ委託（事業開始 平成24年度）

	R5	R6	R7
グループホーム数	５事業所	５事業所	５事業所
実利用者数	95人	94人	91人
うち退院者数	29人	22人	13人

精神保健福祉士配置促進事業

精神科病院における精神保健福祉士（PSW）の配置を補助し、医療保護入院者の早期退院を目指すための人材の確保及び質の向上を図る
（これまで22病院で本事業を活用）

	国：精神保健福祉士配置加算 （診療報酬　平成26年4月～）	都：当事業 （事業開始 平成27年度）
配置（病棟）	**常勤**専属１名以上	①専属１名以上
配置（地域移行等部署）	１名以上	②１名以上
１年未満在宅移行率	**９割以上**	－
その他の要件	－	都が定める研修・会議参加
診療報酬・補助額	１日30点×対象病棟入院患者数 （当事業申請病院の平均病床数55床 ＝年間約623万円）	①年間360万円/病院 ②年間180万円/病院

精神障害者地域生活移行推進補助事業補助金

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築において、厚生労働省の構築推進事業の申請対象とならない市町村を対象に、
以下の事業に要する経費の一部について補助を行い、事業の円滑な推進を図る。（事業開始 令和6年度）

	普及啓発事業	退院に向けた動機づけ支援事業
目的	精神障害や障害特性に対する理解促進及び地域づくりに向けた普及啓発	長期入院中の精神障害者に対し、ピアサポーターを活用した退院意欲の喚起及び地域移行に向けた相談支援
交付額	補助基準額283,000円の１/２を限度	補助基準額4,460,000円の１/２を限度

その他事業（人材育成、会議体等）

・精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業 ・地域移行関係職員向け研修 ・基幹相談支援センター向け研修事業
・地域生活移行支援会議　・精神障害者早期退院支援事業

○成果目標について

	事項			国の基本指針	都の成果目標	実績（時点）	
第７期 障害福祉計画	①	退院後１年以内の地域における平均生活日数		325.3日以上	329日以上	320.5日	(令和4年度)
	②	入院後３か月時点の退院率		69.9%以上	71.0%以上	68.9%	(令和7年度)
	③	入院後６か月時点の退院率		84.5%以上	86.0%以上	87.3%	
	④	入院後１年時点の退院率		91.0%以上	92.0%以上	93.1%	
	⑤	長期入院患者数(入院期間１年以上)	65歳以上	国が提示する推計式を用いて目標値を設定	5,142人	5,088人	
			65歳未満		3,558人以下	3,368人	

	事項			国の基本指針	都の成果目標
第８期 障害福祉計画	①	退院後１年以内の地域における平均生活日数		319.3日以上	国の基本指針に即しつつ、実績を踏まえて目標値を設定
	②	長期入院患者数(入院期間１年以上)	65歳以上	国が提示する推計式を用いて目標値を設定	
			65歳未満		
			（新規）75歳以上		
			（新規）40歳以上のうち認知症であるもの		
	③	（新規） 退院患者の精神病床への３０日以上の再入院率	退院後９０日時点	10.3%以下	国の基本指針に即しつつ、実績を踏まえて目標値を設定
			退院後180日時点	17.4%以下	
			退院後365日時点	25.7%以下	
	④	（新規）心のサポーター数		令和15年度末までに100万人	国の基本指針に即しつつ、実績を踏まえて目標値を設定

○心のサポーターの養成

【国　基本指針】

- **心のサポーター（※１）数について、令和15年度末までに心のサポーター数が100万人となるよう、都道府県の将来人口を勘案し、目標値を設定することを基本とする。**

※１　心のサポーター：メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、家族や同僚等の周囲の人に対して傾聴を中心とした支援を行う人材。子供から高齢者までが対象

○都の将来人口を勘案した心のサポーター数：約12万人（令和15年度末）※２

○都における心のサポーター養成実績：２,７９８人（令和7年度末時点）

※２　厚生労働省「第8期障害福祉計画に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し」資料より

区市町村向け研修会（令和6年度～）について

都は令和６年度に事業を開始し、区市町村が自ら円滑に研修を開催できるよう、自治体向け研修を実施（Ｒ７:17自治体が研修開催）

カリキュラム	国カリキュラムにより座学・グループワークで養成（計120分間） ※心のサポーターの紹介（活動など）、こころの病気の知識、こころの病気からの回復、 身近な人をサポートする方法、心のサポーター4つのステップなど　＋　グループワーク
規模	年２回実施、計100人程度

○K６の尺度を活用した住民の心理的ストレスの評価

【国　基本指針】

- **住民の心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度の把握に当たっては、Ｋ６（※）という尺度を活用し、評価することを基本とする。**

※　K6：心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標